

しるさと

令和2年
2020
7
月号
July No.186



**みてみてー
おにぎりができたー!**
(ななかいこども園)

6月17日(水)、食育活動の一環として、ななかいこども園で「おにぎり作り」が行われました。参加した年長児7名は、栄養士の先生のお話をよく聞いて、真剣な表情でおにぎりを握っていました。

今月の
主な内容

- P. 2 イベントカレンダー
- P. 3 減免・猶予措置の主な内容と相談窓口
- P. 4 新型コロナウイルス感染症にともなう傷病手当金について
- P. 5 ナンバープレートのデザイン大募集!
- P. 6 まちのわだい
- P. 8 お知らせ

- P.10 70~74歳の国保加入者
後期高齢者医療被保険者の皆さんへ
- P.12 城里町職員を募集します
- P.13 まごころ通信
- P.14 文芸しるさと
- P.15 桂図書館・資料館だより
- P.16 1才になりました

7月中旬～8月上旬 城里町イベントカレンダー

城里町の主なイベント
情報をお知らせします。

Ⓐ…事前申込
Ⓒ…対象者限定

期 日	行 事	場 所	問 合 せ
7月15日(水)	お知らせ版7月号発行		⑤
16日(木)			
17日(金)			
18日(土)			
19日(日)	ミニミニ上映会(13:30～15:00)	⑧	⑧
20日(月)			
21日(火)			
22日(水)	行政相談(10:00～12:00) 心配ごと相談(10:00～12:00)Ⓐ	③	⑤ ⑥
23日(木)			
24日(金)			
25日(土)	おはなし会(11:00～11:30)	⑧	⑧
26日(日)			
27日(月)			
28日(火)			
29日(水)			
30日(木)			
31日(金)			
8月1日(土)	7～9月の健診は完全予約制になります		
2日(日)			
3日(月)	広報しろさと8月号発行 集団健診〔4日(火)まで〕Ⓐ	常保	⑤ 常保
4日(火)			
5日(水)	心配ごと相談(10:00～12:00)Ⓐ 生活自立相談Ⓐ 集団健診Ⓐ	③ 役 七保	⑥ ⑦ 常保
6日(木)	総合健診Ⓐ	七保	常保
7日(金)			
8日(土)	おはなし会(11:00～11:30)	⑧	⑧
9日(日)			
10日(月)			
11日(火)			
12日(水)			
13日(木)			
14日(金)			

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うイベント等の中止・延期について

広報しろさとに掲載しているイベント等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期となる場合があります。開催に関する最新の情報は、各イベント等の問合せ先にご確認ください。

町の人口・世帯数

(6月1日現在・常住人口)

	人 数	前月比
人 口	18,154人	-19
男	8,872人	-6
女	9,282人	-13
世帯数	7,216世帯	-3

<今月の納税>

納期限は7月31日(金)です

固定資産税(2期分)
国民健康保険税(1期分)
後期高齢者医療保険料(1期分)
上下水道料金(7月分)
住宅使用料(7月分)

納税には簡単で便利な口座振替をご利用ください。

連絡先

⑥ 城里町役場本庁舎

☎029-288-3111(代)

⑤ まちづくり戦略課

⑦ 総務課

④ 町民課

⑧ 財務課

⑨ 税務課

⑩ 健康保険課

⑪ 長寿応援課

⑫ 福祉子ども課

⑬ 農業政策課

⑭ 都市建設課

⑮ 下水道課

⑯ 会計課

⑰ 水道課

⑱ 議会事務局

⑲ 農業委員会事務局

⑲ 観光協会

⑲ 教育委員会事務局

☎029-288-7010

⑲ 桂 支 所

☎029-289-2211

⑲ 七町七会町民センター

☎0296-88-3111

⑲ 沢山歯科診療所

☎029-289-4097

⑲ 七内七会診療所(内科)

☎0296-88-2012

⑲ 七歯七会診療所(歯科)

☎0296-88-2040

⑲ 上下水道お客様センター

☎029-255-7501

⑲ コミュニティセンター城里

☎029-288-6100

⑲ 常保常北保健福祉センター

☎029-240-6550

⑲ 七保七会保健福祉センター

☎0296-88-2321

⑲ 社会福祉協議会

☎029-288-7013

⑲ 常公常北公民館

☎029-288-5575

⑲ 桂公公民館

☎029-289-2220

⑲ 岩分岩船地区分館

☎029-289-4535

⑲ 桂 図 書 館

☎029-289-4946

⑲ 環境センター

☎029-288-5525

⑲ 衛生センター

☎0296-88-2311

⑲ ホロルの湯

☎029-288-7775

⑲ ふれあいの里

☎029-288-5505

各種相談のご案内

■ 常設窓口

○消費生活相談／⑤

(月曜・水曜・金曜日 9:00～16:00)

消費生活相談員による相談

☎029-288-3111(内線226)

○教育相談〔うぐいすのひろば〕

(火曜・木曜・金曜日 10:00～16:00)

専門指導員による相談

相談専用 ☎029-288-2080

その他の問合せ／⑥

■ 臨時窓口(日程はカレンダーを参照)

○行政相談／⑦

行政相談委員による相談

○心配ごと相談／⑧

弁護士による相談

○生活自立相談／⑩

相談支援員、就労支援員による相談

新型コロナウイルス感染拡大にともなう 減免・猶予措置の主な内容と相談窓口

減 額 ・ 免 除	<h2>国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免</h2> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯などの国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を減免することができます。</p> <p>対象者 ①新型コロナウイルスの感染により世帯主が死亡または重篤な傷病を負った世帯 ②世帯主の収入が前年の3割以上の減少などが見込まれる世帯</p> <p>減免額 ①の場合：全額を免除 ②の場合：世帯主の前年の合計所得金額に応じた割合を減額</p> <p>※後期高齢者医療保険料における「世帯主」とは「主たる生計維持者」を指します。</p> <p>減免対象 令和2年2月1日～令和3年3月31日に納期限が設定されている保険税(料)</p> <p>申請方法 電話請求、または町ホームページから入手した申請書に必要事項を記入し、令和3年3月31日までに健康保険課へ提出してください。感染拡大防止のため郵送申請にご協力ください。</p>	<p>問合せ 健康保険課 ☎029-288-3111 (内線142・144) 📧http://www.town.shirosato.lg.jp/</p> <p>※申請される方は、事前にお問い合わせください。</p>
	<h2>介護保険料の減免</h2> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる場合、減少した収入額に応じて、第1号被保険者の保険料を減免することができます。</p> <p>対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少した世帯の第1号被保険者(65歳以上の方)</p> <p>減免対象 令和2年2月1日～令和3年3月31日に納期限が設定されている保険料</p> <p>申請方法 電話請求、または町ホームページから入手した申請書に必要事項を記入し、令和3年3月31日までに長寿応援課へ提出してください。</p>	<p>問合せ 長寿応援課 ☎029-288-3111 (内線153) 📧http://www.town.shirosato.lg.jp/</p>
	<h2>国民年金保険料の免除</h2> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、令和2年中の所得額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方は、国民年金保険料免除制度が利用できます。</p> <p>免除対象 令和2年2月分以降の国民年金保険料</p> <p>申請方法 電話請求、または日本年金機構ホームページから入手した申請書に必要事項を記入し、健康保険課まで提出してください。</p>	<p>問合せ 健康保険課 ☎029-288-3111 (内線143) 📧https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/0430.html</p>
猶 予	<h2>町税等の徴収猶予</h2> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、町税等の徴収猶予を受けることができます。</p> <p>対象となる税目 納期限が令和3年1月31日までに到来する、町・県民税、法人町民税、固定資産税、国民健康保険税など</p> <p>猶予期間 各納期限の翌日から1年間 申請期限 各納期限まで</p>	<p>問合せ 税務課 ☎029-288-3111 (内線125・126)</p>
	<h2>上下水道料金の支払い猶予</h2> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、料金の支払いが困難な方は、上下水道料金の支払い猶予を受けることができます。</p> <p>対象となる上下水道料金 令和2年4月請求分～9月請求分まで</p> <p>申請方法 所定の書類の提出が必要です。窓口で手続きをしてください(要印鑑)。</p> <p>猶予分の納付について 10月請求分と併せて、猶予分を一括で請求します。 ・納入通知書:11月2日までに納付してください。 ・口座振替:11月2日が口座振替日になります。</p> <p>申請期限 令和2年9月30日まで</p>	<p>問合せ 城里町上下水道お客様センター 【固定電話専用】 ☎0120-463-108 【携帯電話等】 ☎029-255-7501</p>
	<h2>町営住宅使用料の徴収猶予</h2> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、使用料の支払いが困難な方は、町営住宅使用料の支払い猶予を受けることができます。</p> <p>猶予期間 令和2年9月30日まで</p> <p>申請方法 申請書の提出が必要です。詳細は、都市建設課までお問い合わせください。</p>	<p>問合せ 都市建設課 ☎029-288-3111 (内線279)</p>

国民健康保険・後期高齢者医療に加入している皆さんへ 新型コロナウイルス感染症にともなう傷病手当金について

国民健康保険または後期高齢者医療の加入者が、新型コロナウイルスへの感染もしくは感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間について、傷病手当金を支給します。

■支給対象者 次の①～③の全てに該当する方

- ①国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者の方
- ②給与等の支払いを受けている方
- ③新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱等の症状があり感染が疑われる方

■支給対象となる日数

療養のため労務に服することができなくなった日から起算して、3日を経過した日(4日目)から労務に服することができない期間のうち、本来の就労を予定していた日数。

■支給額

(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数) × $\frac{2}{3}$ × 支給対象となる日数

※1日あたりの支給額については上限があります。

■適用期間

令和2年1月1日～9月30日の間で、療養のため労務に服することができない期間

※入院が継続する場合などは、最長1年6か月まで

■申請方法

電話請求、または町ホームページから入手した申請書に必要事項を記入し、令和3年3月31日までに健康保険課へ提出してください。感染拡大防止のため、郵送申請にご協力ください。

また、支給の対象となるか確認したい場合は、健康保険課へご相談ください。

申請先・問合せ 健康保険課 ☎029-288-3111(内線143・144) 📧<http://www.town.shirosato.lg.jp/>

マイナンバーカードの申請をサポートします！

「マイナンバーカードを作りたいけれど申請方法がわからない」、「写真を撮るのが面倒」などと思いませんか？町民課では、申請書の書き方や写真撮影(無料)など、申請手続きをサポートします！本人確認書類(免許証、保険証等)を持参して町民課までお越しください。

また、9月からマイナンバーカードをお持ちの方が、キャッシュレス決済(〇〇ペイ、電子マネーなど)で20,000円のチャージまたは買い物をすると、最大5,000円分(還元率25%)の「マイナポイント」が付与されます。マイナポイントの申し込みが7月から開始となりますので、お早めにマイナンバーカードを取得しましょう。

マイナンバーカードの申請はお早めに！

- 問合せ**
- マイナンバーカード申請に関すること
町民課 ☎029-288-3111(内線114)
 - マイナンバーカード・マイナポイントに関すること
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
※音声ガイダンスに従って番号を選択してください。



マイナポイント詳しくはこちら



8月は経済産業省主催の
電気使用安全月間です

ホロルの湯からののお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月26日から時間とエリアを一部制限して営業していましたが、6月2日(火)より全部門の営業を再開いたしました。引き続きお客様とスタッフの安全と健康を守るため、感染予防に努めてまいります。ご来館されるお客様におかれましても、感染予防にご協力くださいますようお願いいたします。

◆休館日

- 7月6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)
- 8月3日(月)、11日(火)、17日(月)、24日(月)、31日(月)

問合せ ホロルの湯 ☎029-288-7775

原付 城里町オリジナル ナンバープレートのデザイン大募集!

町民の郷土愛を深めることや、町の魅力を町内外へPRすることを目的として、城里町を一目でイメージすることができ、また城里町らしさにあふれるナンバープレートのデザインを募集します。

あなたのデザインで
城里町の魅力を発信!!



募集期間 7月15日(水)～8月31日(月)

応募資格 どなたでも応募できます。年齢、職業など制限はありません。

募集内容 城里町が交付する原動機付自転車(第1種・50cc以下・白色)のナンバープレートのデザインを募集します。

※交付開始時期は、令和3年4月を予定しています。

※ナンバープレートの交付を受ける際、通常のナンバープレートとの選択ができます。

応募作品規格

- ①「城里町のイメージ」にふさわしいデザインであること。
- ②大きさは、縦100mm×横200mm以内に収まるもの。
- ③自賠責保険シール(縦35mm×横35mm)と取り付け穴(縦6.5mm×横15mm)2か所分のスペースを確保すること。

応募方法 7月8日(水)から税務課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできる応募用紙に必要事項を記入し、税務課へ持参、郵送、または電子メールのいずれかで提出してください。

注意事項

- ①応募作品に関する著作権その他一切の権利は、城里町に帰属します。
- ②応募作品は、自作・未発表のものに限ります。また、その他第三者の権利を侵害しないものとします。
- ③応募に係る費用は、応募者の負担とします。

応募先・問合せ 税務課 ☎029-288-3111(内線123) ✉zeimu@town.shirosato.lg.jp
<http://www.town.shirosato.lg.jp/>

文化サークルの会員を募集します

常北公民館・コミュニティセンター城里を中心に活動されている次のサークルでは、現在会員を募集しています。活動の詳細や参加を希望される方は、常北公民館までお問い合わせください。

サークル名	活動内容等
獅子頭彫刻教室	獅子頭彫刻研修(毎週木曜日、常北公民館で活動中) 『ぜひ一緒に彫刻を楽しみましょう。』
お茶一服の会	茶道の稽古(第3土曜日、常北公民館で活動中) 『日本の文化「茶道」を一緒に楽しみませんか?』
城里光画クラブ	写真の撮影・技術研究(テーマで場所を決定し、随時活動中) 『一緒に写真を楽しみましょう。』
フレンド	太極拳(第1・3火曜日、コミュニティセンター城里で活動中) 『みんなで楽しく太極拳をしましょう。』
城里揚名時太極拳クラブ	揚名時太極拳(第2・4火曜日、コミュニティセンター城里で活動中) 『健康で丈夫な体づくりをしましょう。』
花桐短歌会	短歌の勉強会(第1土曜日、コミュニティセンター城里で活動中) 『一緒に短歌を楽しみましょう。』



問合せ 常北公民館 ☎029-288-5575

まちのわだい



MY TOWN NEWS

6 12 常北中学校が手作りマスク・ 手作りフェイスシールドを寄贈

常北中学校生徒会長の熊田漣さん(3年)と福祉委員会委員長の小島隆太郎さん(3年)が来庁し、生徒と保護者が作製した色とりどりの手作りマスク330枚、教員が作製したフェイスシールド110枚が寄贈されました。

寄贈されたマスクとフェイスシールドは、町内の高齢者施設等における感染症対策に使用するなど、大切に活用させていただきます。



▲熊田漣さん(左から2番目)、小島隆太郎さん(左から3番目)、家庭科教諭 鈴木雅美先生(左から4番目)

6 22 アーティストハウスプロジェクト 初の作品を展示

地域おこし協力隊は、空家利活用の促進や移住者受け入れ機運の醸成と地域活性化を目的とした、アーティストハウスプロジェクトを行っています。現在、アーティストである桐原翔太さんが、常陸大宮市から下古内地区の空家に移住し、制作活動を行っています。

桐原さんは流木を使った作品を得意とするアーティストで、3月に完成した初の作品「青いベンチ」が、7月13日(月)まで町民ホール(役場本庁舎1階)に展示されています。

展示終了後は皆さまからのご意見を踏まえ、町内のスポットへ移設します。



5 25 「初音茶」の初収穫が 行われました

国登録有形文化財「島家住宅(上古内)」敷地内の圃場において、「初音茶」の収穫が行われました。

平成26年度から古内茶生産組合が主体となり、水戸藩藩主 徳川光圀が愛飲し名付けたとされる「初音茶」の復活に取り組んで以来、初の収穫です。

今回収穫を迎えた「初音茶」は、清音寺(下古内)に残る母木から採取・育成した苗木を、平成29年4月に定植したものです。



6 1 町内の小中学校が再開

町内の小中学校は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月15日から5月31日までを臨時休業としていましたが、県が5月22日に発表した「学校再開ガイドライン」に基づき、6月1日から学校を再開しました。最初の1週間は午前中みの登校でしたが、翌週からは通常授業に戻り、給食や部活動も再開されました。



▲1か月半ぶりに登校する児童の様子(石塚小学校)

第70回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

強調月間 7月

組織 市町村を単位とする地区推進委員会が、関係機関・団体に参加を求め、推進します。

事業内容 内閣総理大臣メッセージ伝達、広報宣伝活動、啓発チラシ等の配布など

問合せ 福祉こども課 ☎029-288-3111(内線605)



▲6月4日(木)に保護司会会長から町長へ「内閣総理大臣メッセージ伝達」が行われました。(左)保護司会会長 和田雅治さん(右)同 副会長 細谷敬子さん

心温まる多くの物資を寄贈いただきました

町における新型コロナウイルス感染症対策のため、皆様から多くの物資を寄贈いただきました。心から、感謝申し上げます。いただいたマスク等の物資については、有効に活用させていただきます。

受領日	寄贈者	寄贈物資	数量
4月15日	有限会社 HSK 様	マスク	1,000枚
4月17日	匿名 様	マスク ハンドクレンジェル ジア除菌スプレー ウイルスダウンクリップ	39,230枚 360本 504本 100本
5月15日	コスモ総合建設株式会社 様	マスク	1,000枚
5月29日	水戸ヤクルト販売株式会社 様	手作りマスク ヤクルト	100枚 3,000本
5月29日	匿名 様	マスク	5,000枚
6月12日	城里町立常北中学校 様	手作りマスク 手作りフェイスシールド	330枚 110枚

そのほか、たくさんの方々から多くの物資を寄贈いただいています。誠にありがとうございました。

問合せ まちづくり戦略課 ☎029-288-3111(内線222)

◆隔月刊◆アツマーレ

隔月刊アツマーレでは、アツマーレでのイベント情報などを定期的にお知らせします。

アツマーレグラウンド「グラウンドゴルフ専用無料開放」実施中!

天然芝のグラウンドでグラウンドゴルフを楽しんでみませんか? 無料開放日には、毎回多くの方々にご利用いただいています。コースを用意してお待ちしています。

無料開放日 (年末年始・祝日を除く)

7月 2日(木)、7日(火)、9日(木)、14日(火)、16日(木)、30日(木)

8月 毎週火・木曜日

9月 1日(火)、3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)

10月以降 毎週木曜日

※公民館講座実施のため、一部火曜日が実施できません。

時間 午後1時30分～5時

※備品は、各自ご持参ください。

※グラウンドの状況等で中止になる場合があります。

問合せ 七会町民センター ☎0296-88-3111



新型コロナウイルス感染症・熱中症に注意!!

- ・適宜マスクをはずしましょう
- ・こまめに水分補給

オオキンケイギクを駆除しましょう

オオキンケイギクは北米原産の多年草で、草丈は30～70センチメートル、5～9月にかけて黄色のコスモスに似た花を咲かせます。

見た目はきれいな花ですが、定着すると在来の野草の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させるため、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により、栽培や販売などが原則として禁止されています。

《処分方法》 種が飛散しないよう、根から引き抜いてください。抜き取った株はビニール袋に入れて密封し、燃えるごみとして処分してください。

問合せ 町民課 ☎029-288-3111(内線117)



お知らせ

城里町役場（代表）

☎ 029-288-3111

お知らせ

新築または増改築した
家屋の調査にご協力ください

固定資産税は、毎年1月1日時点で固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有している人が、その固定資産の価格を基に算定した税額を、固定資産の所在する市町村に納める税金です。

新築および増改築家屋（物置や車庫も含む）は、固定資産評価額算定のために調査が必要です。

調査の必要な家屋については、登記情報、現地確認などで把握できた順に、家屋調査の依頼文書をお送りしています。

また、取り壊した家屋については年内に取り壊したことを確認して、課税台帳から抹消する必要があります。

新築、増改築、取り壊しをされた方、または年末までにこれらの予定がある方は、税務課までご連絡ください。

適正な課税のために必要な調査になりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

問合せ 税務課

☎ 029-288-3111

（内線122、124）

夏の交通事故防止県民運動 を実施します

夏休み時期は、日常生活からの解放感や暑さへのストレス、夏のレジャーによる疲労などから、道路利用者は普段よりも集中力や安全意識が低下しがちになり、思わぬ交通事故の発生が懸念されます。

この運動では、1人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施しています。

■スローガン

『気をつけて 子どもに自転車 お年寄り』

■実施期間 7月20日(月)～31日(金)

■運動の重点目標

- ①歩行者(特に子どもと高齢者)の保護
- ②飲酒運転・スピード違反・疲労による運転等の防止
- ③自転車の安全利用の推進

問合せ 町民課 ☎029-288-3111(内線112)

町議会からのお知らせ

正副議長が改選されました

令和2年第2回城里町議会定例会が、6月9日(火)から16日(火)まで開催され、最終日に正副議長が改選されました。

議長に 関 誠一郎議員、副議長に 河原井 大介議員が選出され、正副議長に決定しました。

定例会では、条例改正や各会計の補正予算等について審議が行われました。内容については、後日発行される「議会だより63号」をご覧ください。



▲議長
関 誠一郎 議員



▲副議長
河原井 大介 議員

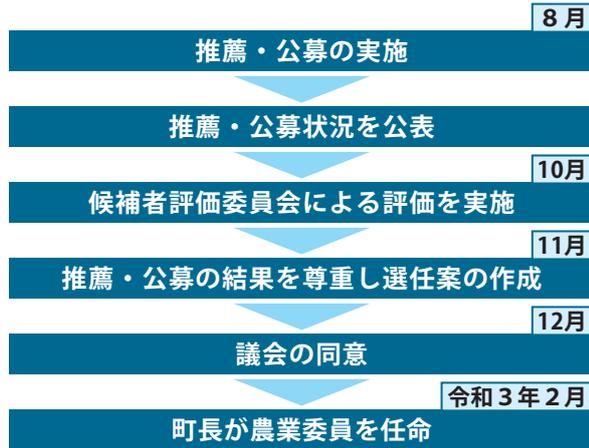
問合せ 議会事務局 ☎029-288-3111(内線303)

広告

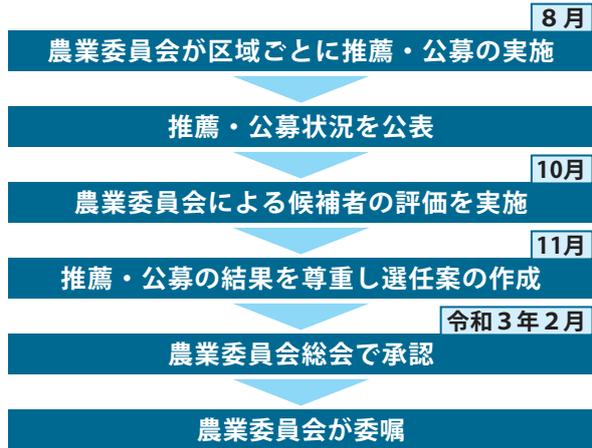
農業委員及び農地利用最適化推進委員の選任について

令和3年1月31日で任期満了となる、「農業委員(定数14)」及び「農地利用最適化推進委員(定数16)」の選任を行います。「農地利用最適化推進委員」は、農地の利用集積や荒廃農地の解消に向けた活動を行います。ご不明な点等がありましたら、農業委員会事務局までお問い合わせください。

農業委員の選出方法



農地利用最適化推進委員の選出方法



問合せ 農業委員会事務局 ☎029-288-3111(内線241)

リハビリ・緩和・認知症の志村フロイデグループ 医療法人博仁会 志村大宮病院 茨城県指定 認知症疾患医療センター

最近物忘れが気になる、ご高齢のご家族の様子が気になる等の理由で、受診を検討されている方はお気軽にご相談ください。

また、受診以外についても、認知症に関する心配ごとやお悩みについてご相談に応じております。お一人で悩まず、まずは一度当センターへご相談下さい。

茨城県常陸大宮市上町318-1

TEL 0295-58-8020

※受診は完全予約制です。

開設日時 月曜～金曜 第4土曜日 9:00～17:00(祝祭日、年末年始は除く)

診察時間

	月	火	水	木	金	土
9:00～11:30	○	△	○	○	○	△
14:00～17:00	△	○	△	14:00 14:30 2枠	△	○ 第4のみ

※初診枠は、第3火曜日 14:00～
毎週木曜日 9:30、10:30、14:30 3枠
毎週金曜日 9:30、10:30 2枠
第4土曜日 14:00～

広告

国民健康保険

70～74歳の被保険者の被保険者証兼高齢受給者証を更新します

被保険者証兼
高齢受給者証

現在お持ちの被保険者証は、7月31日が期限となっています。6月末に新しい被保険者証を送付しましたので、8月1日以降に医療機関を受診する際には、新しい被保険者証を使用してください。

後期高齢者医療制度

被保険者証を更新します

後期高齢者医療被
保険者証

75歳以上の方、または65歳以上75歳未満で一定の障害がある方には、後期高齢者医療被保険者証が交付されています。

7月中旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日以降に医療機関を受診する際には、新しい被保険者証を使用してください。

70～74歳の国保加入者
後期高齢者医療被保険者
の皆さんへ

■病院の窓口で支払う一部負担金について

被保険者証兼高齢受給者証、または後期高齢者医療被保険者証に示される自己負担割合は、前年の住民税課税所得に応じて決められ、毎年8月1日から1年間適用されます。



種別	判定基準	負担割合
国民健康保険	同じ世帯で国保に加入している70～74歳の被保険者のうち、住民税課税所得145万円以上の方がいる場合	3割
	年収が一定額以下(※例①、②)で申請した場合 例) ①2人世帯で収入が520万円未満 ②単身世帯で収入が383万円未満	2割
	上記以外の場合	
後期高齢者医療制度	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、住民税課税所得145万円以上の方がいる場合	3割
	年収が一定額以下(※例①～③)で申請した場合 例) ①2人世帯で収入が520万円未満 ②単身世帯で収入が383万円未満 ③70～74歳の人を含めた年収が520万円未満	1割
	上記以外の場合	

※所得に応じて自己負担割合等が決定しますので、毎年所得の申告をしてください。

『限度額適用認定証』と 『限度額適用・標準負担額減額認定証』

■限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証とは？

1 か月間に支払った医療費の自己負担額が高額になった場合、申請し認められると、下表の自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

事前に申請して、『限度額適用認定証』または『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付を受けると、診療時の窓口負担や入院時の食事代が引き下げられます。

所得区分		高額療養費自己負担限度額		入院時の 食事代 [1回あたり]
		外 来 [個人単位]	外来+入院 [世帯単位]	
現役並み 所得者Ⅲ	課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% [140,100円]		460円
現役並み 所得者Ⅱ	課税所得380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1% [93,000円]		
現役並み 所得者Ⅰ	課税所得145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1% [44,400円]		
一 般	課税所得145万円未満等	18,000円	57,600円 [44,400円]	
低所得者Ⅱ [区分Ⅱ]	世帯主及び被保険者全員 (後期高齢者医療制度で は世帯全員)が、住民税 非課税	8,000円	24,600円	入院90日まで 210円 入院90日超 160円
低所得者Ⅰ [区分Ⅰ]	世帯主及び被保険者全員 (後期高齢者医療制度で は世帯全員)が、住民税 非課税かつ各種所得から 必要経費・控除を引いた 所得が0円となる場合		15,000円	100円

※〔 〕内は過去1年間に4回を超える高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額です。

■限度額適用・標準負担額減額認定証の申請について

次の条件に該当し認定証の交付を希望する方は、7月31日(金)までに健康保険課で申請してください。

条 件	持参するもの
①現役並み所得者Ⅰまたは現役並み所得者Ⅱに該当する方 ②低所得者Ⅰ [区分Ⅰ] または低所得者Ⅱ [区分Ⅱ] に該当する方 ③低所得者Ⅱ [区分Ⅱ] の認定後、過去1年間の入院日数が90日を超えた方	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証 ・ 印鑑 ③に該当する場合は、入院証明書または領収書等の入院日数が確認できるもの

※後期高齢者の方は、6月1日の時点で交付を受けており、8月以降も引き続き該当する場合、申請を行わなくても認定証が交付されます(国民健康保険の方で、希望する場合は毎年申請が必要です)。

適用開始日 **令和2年8月1日**

※8月以降に申請した場合、申請月(長期入院該当は申請月の翌月)から適用されます。

申請先・問合せ 健康保険課 ☎029-288-3111(内線607、143)

令和3年度採用予定

城里町職員を募集します

令和3年4月1日付け採用予定の町職員採用試験を次のとおり行います。

採用区分	事務	事務(身体障害者)
採用予定人員	若干名	
職務内容	本庁または出先機関で一般事務に従事する。	
受験資格	(1)の学歴等を有し、(2)の欠格事項に該当しないこと。	
(1)学歴等	<p>《大学卒》 平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人、または令和3年3月末日までに卒業見込みの人</p> <p>《短期大学・高等学校卒等》 次の①、②いずれかに該当する人</p> <p>① 平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく短期大学または高等学校を卒業した人、もしくは令和3年3月末日までに卒業見込みの人</p> <p>② 平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人</p>	<p>次の①～④の要件に全て該当する人</p> <p>① 左記の大学卒または短期大学・高等学校卒等の要件を満たす人</p> <p>② 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人</p> <p>③ 通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる人</p> <p>④ 活字印刷文による出題に対応できる人</p>
(2)欠格事項	<p>ア 日本の国籍を有しない人</p> <p>イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>ウ 城里町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人</p> <p>エ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人</p>	
試験日・試験場	<p>第1次試験 9月20日(日)／城里町役場 第2次試験 11月上旬／城里町役場</p> <p>※第2次試験の日程等は、第1次試験合格者に後日通知します。</p>	
試験内容	<p>第1次試験／教養試験(論文・作文を含む) 第2次試験／面接試験、身体検査</p>	
給与等	<p>職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されます。</p> <p>高等学校卒／150,600円 短期大学卒／163,100円 大学卒／182,200円</p> <p>※卒業後、一定経験年数がある場合には加算。そのほか各種手当あり。</p>	
応募方法	<p>【申込書の請求】 申込書は、総務課(役場本庁舎2階)で配付しています。郵便で請求する場合は、封筒の表に『職員採用試験申込書請求』と朱書きし、宛先を明記して120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入るもの)を必ず同封してください。封筒または任意の用紙に「大学卒」、「短期大学・高等学校卒等」の区分を明記してください。</p> <p>【申込書の提出】 総務課に直接持参するか、郵送で提出してください。</p>	
応募期間	<p>事務／7月1日(水)～31日(金)</p> <p>※受付時間／平日、午前9時～午後5時 ※郵送は締切日必着</p>	

応募先・問合せ 総務課(〒311-4391 城里町石塚1428-25) ☎029-288-3111(内線212)



熱中症予防～今年の夏は例年以上の備えを！～

新型コロナウイルスの出現にともない、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の「**新しい生活様式**」が求められるなか、令和2年5月、環境省と厚生労働省は、共同で「令和2年度の熱中症予防行動」を発表しました。**今年の夏は、例年以上の備えが必要です。**「熱中症予防」と「新しい生活様式」を両立させるポイントを紹介します。

1. 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調節
- ・感染症予防のため換気扇や窓の開放により換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調節

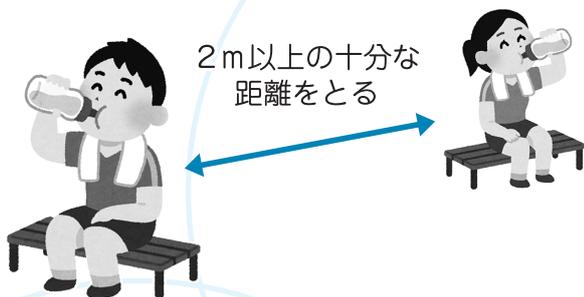


高齢者の熱中症の多くは屋内で発生しています。また、夜間でも発生しています。

- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・急に暑くなった日等は特に注意する

2. 適宜マスクをはずしましょう

- ・気温、湿度の高い中でのマスクの着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合はマスクをはずす
- ・マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとったうえで、マスクをはずして休憩を



2m以上の十分な距離をとる

3. こまめに水分補給をしましょう

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり(食事以外に)1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

マスクをすると体から熱が逃げにくくなります。また、のどの渇きも感じにくくなります。



4. 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5. 暑さに備えた体づくりをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で

夏バテを防ぐタンパク質やビタミンB1などの栄養素をしっかりととりましょう。



【高齢の方は特に注意が必要です】

高齢者は、外出自粛で周囲との交流が減りがちになります。自宅で熱中症になっても、だれにも気づかれずに重症化する恐れがあります。

➡暑い日には離れて住む家族や近所の人等が電話をかけて、「体調は大丈夫か?」「適切にエアコンを使っているか?」など確認をとることも大切です。

危険な症状には注意!!

頭痛や吐き気、おう吐、意識がない、反応がおかしい等の症状がある時は、救急車を呼ぶなどしてすぐに医療機関を受診してください。

俳句

万緑や酸素満たして古代より
中野 千賀子
青葉萌ゆバンジージャンプ深呼吸
綿引 英子
紫陽花は未だうすみどり夫忌日
今瀬 多代美
特攻隊として叔父死せり花の雨
瀬谷 博子
山藤よそこはかつての通学路
飯田 勇一
柿若葉長い廊下の平屋建て
竹内 幸子

文芸しろさと

短歌

エプロンの紐しつかりと結びつ
つ今日を生きむと厨辺に立つ
渡辺 千紗子
帰り際に妹はいちごの一箱を
手提げ袋で渡しくれたり
山形 式妙
何時眺ても心に想ふ温みあ
り春を迎ふる里の山々
杉山 みちこ
水張れる田の面を行ける鴨つが
い目の前に観る絵のような一瞬
大森 久子

越のまに紫の雲に花棟

田口 勝元
マスクして言わねばならぬこともあり
寺門 孝子



川柳

病院を出ればマスクはポケットへ
富田 多蔵
三月ぶり笑顔に癒される2020.6.5
車田 綾子
「さー、ギー」と泣いてがんばる草刈機
飯村 孝一



食へることは薬と思ひ今日もま
た三度の食事を頑張りてをり
佐川 あや

春の庭蘇芳、牡丹に藤の花青
葉の中に色彩りて美し
所 美恵子

わが家の堀跡に咲く花菖蒲
ちよりの飛び来て花から花へ
島 愛子

友達が届け呉れたる紅の薔薇
その大きさも絵てがみに描く
信田 育子

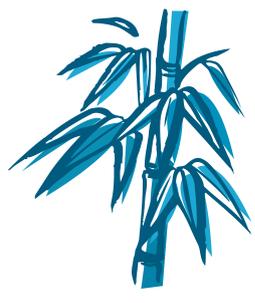
万緑の風思ひ切り頬に受け
峠越えゆく久しぶりなる
富田 佐智子

鳥獣より守り突りし枇杷の実を
友は絵手紙に描きて呉れたり
萩谷 登喜子

ヤアーばあと手を出し握手く
れる孫子老ゆく我の活力の元
菌部 光子

七会の田舎道でも世も変り
車の流れ絶えることなし
富田 欽子

ピンポンや月も影さす帰り
道こぼれる汗に輝け世界
矢次 洋平



しろさとまち通信 地域おこし 通信

城里町地域おこし協力隊の連載、7月号は大内舜也が担当します！



You Tube
城里町地域おこし協力隊 検索
チャンネル登録をお願いします！

問合せ
まちづくり戦略課
☎029-288-3111 (内線228)

地域おこし協力隊になり2年目を迎えました。1年目は覚えなくてはならないことも多く、あつたという間に過ぎてしまつたというのが正直な感想です。

現在は、主にホロルの湯で、キッズスイミングスクールのコーチやフィットネスのスタッフ、レックススタジオのアシスタントとして活動しています。

去年10月から始まつたホロルの湯フィットネスでは、有酸素マシンやウエイトマシン、油圧マシンなどを取り揃えており、本格的にトレーニングをした方から体力に自信がない方まで、幅広く利用することが出来ます。

また、スタジオレッスンの一部に地域おこし協力隊事業として、ボクササイズの時間を入れています。

また、国体出場経験者として、体を動かす楽しさとボクシングの魅力や伝えるようなレッスンを展開するため、日々奮闘しています。

1年目は自らレッスンを企画する機会が少なかつたので、今後はボクシング経験を活かしたレッスンを、積極的に企画・提案し、スポーツを通して、城里町を盛り上げられるよう精一杯取り組んでまいります。

また、6月から城里町のPRと皆さんの健康増進を目的に、ウォーキングやハイキングの動画配信を始めました。動画配信サイト「YouTube」にて『城里町地域おこし協力隊』を検索してください。これからは、皆さんが元気になれるような動画を配信していきますので、どうぞご覧ください。また、私自身の励みにもなりますので、チャンネル登録もよろしく願います！



よくよむ
☎029-289-4946

図書や資料の検索ができます！

PC <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/shirosato/>



第66回 青少年読書感想文 全国コンクール 課題図書のご案内

◆小学校低学年

- 山のちようじょうの木のてっぺん
(最上一平作/有田奈央絵)
- おれ、よびだしになる
(中川ひろたか文/石川えりこ絵)
- タヌキのきょうしつ
(山下明生作/長谷川義史絵)
- ながーい5ふん みじかい5ふん
(リス・ガートン・スキヤンロン・オードリー・ヴァーニック文/オリヴィエ・タレック絵/木坂涼訳)

◆小学校中学年

- 青いあいつがやってきた!?
(松井ラフ作/大野八生絵)
- ねこと王さま
(ニック・シヤラット作/絵/市田泉訳)
- ポリぶくろ、1まい、すてた
(ミランダ・ポール文/エリザベス・ズーノン絵/藤田千枝訳)

◆小学校高学年

- ヒロシマ消えたかぞく
(指田和著/鈴木六郎写真/月と珊瑚)
- 上條さなえ 著
飛ぶための百歩
(ジュゼッペ・フェスタ作/杉本あり訳)
- 風を切って走りたい!..夢をかなえるバリアフリー自転車
(高橋うらら 著)

◆中学生

- 天使のにもつ
(いとうみく著/丹下京子絵)

◆11番目の取引

- アリス・ホリンググスワース作/もりうちすみこ訳
- 平和のバトン..広島の高校生たちが描いた8月6日の記憶
(弓狩匡純 著)

◆高校生

- 廉太郎ノオト
(谷津矢車 著)
- フラミンゴボーイ
(マイケル・モーパージュ作/杉田七重訳)
- キャパとゲルダ
(マーク・アロンソンマリナ・ブドーズ 著/原田勝訳)

カレンダー 7・8月

日	月	火	水	木	金	土
			7/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	8/1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

火～金 10:00～18:00
土・日・祝 10:00～17:00

■ 休館日

○ おはなし会 11:00から

△ ミニミニ上映会 13:30から

◆課題図書の貸出について◆

多くの方が利用できるように、8月31日までは次のとおり利用を制限します。ご協力をお願いします。

- ★貸出期間は1週間
- ★1度に予約・貸し出しできるのは1人1冊まで

7月のイベント情報

◆茨城県立歴史館

『企画展2 戦争と茨城ー茨城郷土部隊史料保存会所蔵史料からー』

期間 7月18日(土)～9月22日(火・祝)

※休館日/月曜日(祝日の場合はその翌日)

開館時間 午前9時30分～午後5時
※最終入館は、午後4時30分まで

場所 茨城県立歴史館
(水戸市緑町2-1-15)

入館料 一般 350円

大学生 180円

満70歳以上 170円

※9月15日(火)～21日(月)までは、満70歳以上の方は入館無料。

問合せ 茨城県立歴史館

☎029-1225-4425

♪ミニミニ上映会のお知らせ♪

毎月第3日曜日に「ミニミニ上映会」を開催しています。7月の上映は次のとおりです。

日時 7月19日(日)
午後1時30分から

場所 桂図書館 ロビー

上映作品 『皇帝ペンギン ただいま』

問合せ 桂図書館 ☎029-289-4946



夏のイベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大の状況等を考慮した結果、町観光協会が後援する、下記のイベントについて、本年度は中止が決定しました。イベントを楽しみにされていた皆様には、大変申し訳ございませんがご理解のほどよろしく申し上げます。

しろさと七夕まつり (会場：旧石塚駅前通り)
しろさとふるさとまつり (会場：大桂公園)

問合せ 城里町観光協会(まちづくり戦略課内)
 ☎029-288-3111(内線221)

町田 玲偉 くん
 (石塚)



いつも元気な玲偉くん♡楽しい思い出をたくさん作っていきましょうね♪



みんなでコロナを乗り切ろう!! 『城里町元気アップ振興券』を交付します

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により減退した地域における消費活動を喚起し、町内の飲食店や小売店を支援することを目的に、町内利用限定の商品券『城里町元気アップ振興券』を交付します。

中小店舗限定券



大型店舗・中小店舗共通券



- **対象者** 令和2年7月1日現在、城里町に住居登録されている方
 - **交付額** 1人につき5,000円分の商品券
 (500円券10枚綴り。中小店舗限定券7枚、大型店舗・中小店舗共通券3枚)
 - **交付方法** 8月中旬までに、世帯人数分を同封して、基準日において住民登録されている世帯主の住所あてに簡易書留郵便で送付します。
 - **使用期間** 令和2年8月1日(土)～令和3年1月31日(日)
 ※振興券の取扱店舗は、決まり次第、町ホームページ等でお知らせします。
- 問合せ まちづくり戦略課 ☎029-288-3111(内線227)

城里町防災行政無線放送フリーダイヤル
 ☎0800-800-7009(通話料無料)

防災行政無線の放送内容を
 電話で確認できます

城里町 Facebook 『城里ふるさと便り』

<https://www.facebook.com/town.shirosato>

町の情報を随時更新しています。



ホールの湯 城里町民特別優待券について

この券は、自治会加入世帯に配付しています。住みよい地域社会をつくるため、自治会の加入促進にご協力をお願いいたします。
 ※無効の印が押印してある券はお使いいただけません。

